

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>7 0 % (または 8 0 0, 0 0 0 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>7 0 % (または 8 0 0, 0 0 0 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>7 0 % (または 8 0 0, 0 0 0 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓 や そのための調査・探索	着手金 <u>1 0 0, 0 0 0 円</u> 活動 1 日あたり <u>5 0, 0 0 0 円</u> (または、活動 1 時間あたり <u>5, 0 0 0 円</u>) 上記のうちどちらか高い方とする。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>70%（または800,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>70%（または800,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>100,000円</u> 活動1日あたり <u>50,000円</u> （または、活動1時間あたり <u>5,000円</u>） 上記のうちどちらか高い方とする。 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>70%（または800,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>70%（または800,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 関係雇用主 とします

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称

株式会社ビジネス・アーキテクツ

所在地

東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル6階
